

令和4年度 第2回 経営協議会報

総務部総務課

日 時 令和4年9月12日(月) 13:30~15:52 (オンライン会議)

令和4年6月2日開催の令和4年度 第1回 経営協議会議事要旨(案)について確認があり、了承された。

審議事項

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について

木暮理事から、資料に基づき提案説明があった。

学外委員との間で以下のような質疑応答があった。

○学外登用理事に関する規則の整備と学外理事の登用に係るビジョンについて伺いたい。

→国立大学法人法に基づいて、学内規則は整備している。また、学外理事の登用に係るビジョンも持っており、大学を知っていて、大学以外での経験を活かしてくれるという2面を重視している。

○毎年度、学部単位で定量的なコストの把握を行いながら、様々な事業の実施に活かしてほしい。

→担当理事を中心に検討しており、しっかり取り組んでいきたい。

○IRのデータ収集方法とIRのRX(琉大トランスフォーメーション)での活用方法をご説明願いたい。

→これまで紙やエクセルベースで行っていたデータの収集を、Microsoft365のサービスを使用し業務効率を高める等の工夫を行っている。また、IRerを講師として採用しているが、教学IRを主としているため、今後RXを推進することで経営IRについても強化できないかと考えている。

○経営IRに最も関心があるのは職員だと考える。実際、IR関係のワークショップでも、職員の参加が増えてきているので、色々な部門を回すのではなく、内部で専門職に近い形で登用することも1つかと思う。

→RXでは、それに近いことが実現できればと考える。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、10月末の公表に先立ち、委員からの意見・回答を整理し、近日中に書面審議を行うこととなった。

報告事項

(1) 上原キャンパス移転の進捗状況について

大屋理事から、資料に基づき報告があった。

(2) 第4期中期目標期間における中期将来ビジョンの年度計画について

木暮理事から、資料に基づき報告があった。

学外委員との間で以下のような質疑応答があった。

○新たな課題に対応するため中期計画は第4期中期目標期間中に途中で変更は可能か。

→文部科学大臣に申請の上、適宜変更は可能となっている。

○社会人のリカレント教育のカリキュラム選定について、社会ニーズに沿った形でフレキシブルに進めていけるという印象を持った。

○「第三者が内容を理解できるよう、具体的かつ簡潔に記述する」と記載があるが、専門的な用語もあり一般には分かりにくいと感じるので、より分かりやすい表現を今後検討願いたい。

○企業の場合は宣伝も兼ねてキーワードで訴えていくので、学長から学生にどう訴えていくのかは検討が必要ではないか。

→解説編又は入門編のようなものを考えてもよいかもしれない。

○国立大学法人評価委員の経験を踏まえて、このような書類は読むのも作るのも大変だと感

じている。ヒアリングの際に大学が作成してくる PowerPoint 資料が分かりやすいことが多かったのも、もし作成済みの資料があるのであれば、新たに作るより、そういうものを利用してはどうか。

(3) 令和 3 年度決算の承認について

大城理事から、資料に基づき報告があった。

(4) 令和 5 年度概算要求について

大城理事から、資料に基づき報告があった。

(5) 国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について

西田学長から、資料に基づき報告があった。

(6) 「琉大トランスフォーメーション (RX)」の推進について

西田学長から、資料に基づき報告があった。

学外委員との間で以下のような質疑応答があった。

○以前に、様々な業務プロセスをアウトソーシングし、デジタルイゼーションを行った経験から、DX には蛹から蝶に代わるような大きな変革が必要だと感じている。身近な業務を単純にデジタルに置き換えるのではなく、最終的な統合系のモデルを構想したうえで、デジタルイゼーションを進めた方が良いのではないかと。

→もちろんグランドプランは立てたうえで、身近な業務を microsoft365 や google workspace を使ってデジタルイゼーションを行い、見える化して共有し、教職員一緒に喜び合いながら前進させるようにしたいと考えている。

(7) 新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応について

西田学長から、3 回目の大学拠点接種が無事完了したこと、沖縄県広域ワクチンセンターへ再度送迎を実施したこと、沖縄県の広域ワクチンセンターの臨時会場として本学を使用したこと、寮生のコロナ陽性者の療養のために 50 周年記念館の 3F を充てたこと、後学期の授業の実施を対面主体で実施する通知の発出について報告があった。

その他

(1) 令和 4 年司法試験の結果について

井上理事から、法務研究科から 4 名の合格者があった旨の報告があった。

学外委員との間で以下のような質疑応答があった。

○予備試験を経た合格者が増加傾向にあるが、バックグラウンドの資料はあるか。

→法務研究科では分析が行われていると思うが、本日資料が手元にないため、改めてお伝えしたい。

○予備試験組が増えてきて、法科大学院が存亡の危機に立たされているような難しい時期に入っている。

→制度を立ち上げたときの想定では、合格者が今の 3 倍程度になっているはずだった。

○当時、日本の法律家が少なすぎて、諸外国の貿易の際の契約業務などに対応できていなかったのも、増やそうとした背景があった。

懇談事項

経営資源に限られる中での大学機能強化について

徳永委員から、国立大学設置基準の改正に関連して以下のような提言があった。

- ・既に東大や筑波大で先行しているクロスアポイントメントの設置基準入りを機に、学内の類似の教育・教職課程や教科専任教員の共通科目の認定手続きが不要になる。
- ・データ利用やデジタル化に関する教育について、県内の他大学や企業と連携して共通で履修できるプログラムを琉球大学が主導することができるのではないかと。
- ・基幹教員の導入に際しては、DX 等により教務関連業務を削減する必要がある。
- ・厚生補導施設についても、大学の経営判断で所有の有無を決定できるので、琉大所有施設の共同利用や教育委員会や近隣学校から貸借、他大学への貸出して収益を上げる等可能と

なるのではないか。

豊田委員から、学長時代の経験と琉球大学の論文分析の結果に基づいて、以下のような提言があった。

- 大学の目的・目標達成のために、意欲的な試みに挑戦し続けるというポジティブな気持ちを、構成員全員が持ち続けることが重要。ノルマ的な管理をせずとも、結果はついてくる。内発的な動機付けが大事だと思う。
- 何かを実現したいという強い目的意識があつて初めて、経費の節減や業務改善が生まれるのではないか。また、個人よりもチームを基本とした仕組みづくりを行ってはどうか。
- 琉球大学はサンゴ礁研究で、世界有数の論文産生機関となっているが、質的指標が低いためもったいない印象があるので、質の指標を上げたい場合は、論文の質について、現場の研究者に本音を聞いてみる必要があるのではないか。
- Coral Reefs で質の高い論文を産生している海外の大学の研究者を招へいして共同研究し、クロスアポイントすることも質の指標を上げることに繋がる。ただし、そのための人件費の確保は必要。
- G グループで参考とすべきは、少数の突出した研究者等よりも東大を上回る層の厚さで安定した質を保っている熊本大学が良いかもしれない。

提言について、以下のような懇談があった。

- 琉球大学の研究担当理事として、アピール力が不足していると感じたので、今後注目度を上げていくための努力をしたいと考えている。
- 豊田委員が、トップ 10%の論文数や率等の指標を国立大学間の資源配分を決定する定量指標とすることに強く反対している理由をお聞かせ願いたい。
- トップ 10%論文の指標は、クロスアポイントの例でお分かりのとおり、極めて誤差が大きいということが1つ。もう1つは、教員数を分母にすると、そこには研究だけでなく、教育も社会貢献も診療もしているので、そういう複数のエフォートの含まれた数値を分母にして、研究指標を割るとするのは、そもそもおかしい。教育に一生懸命の大学は非常に不利になる。
- 豊田委員と徳永委員のおっしゃるとおりで、シンガポールの大学のランクが高くなっている理由として、アメリカのMIT等から Visiting Professor を1ヵ月なり招へいしているということは有名な話。
- 人文社会科学系は、国内市場が大きく、若手が国際的な論文を共著で書くということにつながりにくい。韓国は、国際論文を書くことや英語で授業をすることを評価するインセンティブ、仕組みを作っているので、国際市場に目を向けるような傾斜をつけることも必要ではないか。